

## 第8回 霧島市中小零細企業振興会議 要旨

開催日時	平成29年6月27日(火) 10:00~12:00
開催場所	霧島市国分シビックセンター行政棟別館4階大会議室
出席委員	前田 義朗 会長、小川 貴弘 副会長、今給黎 正己 委員、重久 真一 委員、津田和 亨 委員、前田 美千代 委員、西重 保 委員、松田 斉 委員、大山 隆弘 委員、中島 徹 委員、田中 浩一 委員、古川 秀人 委員、重久 健 委員
事務局	池田 商工観光部長、谷口 商工振興課長、野崎 主幹兼商工観光政策グループ長、山中 主任主事

### ○議題

- (1) 第7回会議概要の報告【議事要旨】
- (2) 第2回専門部会報告
- (3) 提言書素案について
- (4) 平成29年度会議の計画について

### ○議事

- (1) 第7回会議概要の報告【議事要旨】

事務局から資料1に基づき報告。主に、平成28年度の市事業実績、平成29年度の国・県・市事業概要、各支援団体等の商工業振興施策概要、市アンケート結果に基づく「霧島市における産業振興に係る現状・今後の方向性」の報告及び、第1回専門部会報告をもとに、提言書作成方針及び提言骨子案、平成29年度会議方針及び日程についての提案。

→意見、質問等なし

- (2) 第2回専門部会報告

専門部会部会長から資料2に基づき協議概要を報告。前回の振興会議で了承された作成方針等のもと、提言書素案について協議、作成し、今回の会議資料として示している。これまでの委員の意見が反映された検討シート、アンケート結果に基づく分析結果から基本方針ごとの「現状や課題」「提言」「具体的な取組策等」の各項目を部会員も新たな意見を出しながら整理し、農林水産部や商工観光部の市役所関係課の取り組み等も加味しながら作成した。

→質問等なし

- (3) 提言書素案について

事務局から資料3に基づき説明。提言書として、p1~p5の前文部分とp19~

最後まで参考資料を添付しているが、今回の会議では、提言書素案の p 6～p 17 の提言部分と、p 18 の重点項目について協議する。重点項目については、今回協議した各基本方針の「具体的な取組策等」から、早急に優先的に具体的な取り組みを始めるべきもの等について、各委員により選択し、それを後日取りまとめ、次回の第3回専門部会で整理し、重点項目案として作成し第9回振興会議で確認を行う。基本方針ごとの意見や質問等は以下のとおり。

#### 基本方針（1）

中小零細企業の経営革新、経営改善及び経営基盤の強化の促進

中小零細企業の販路開拓及び拡大に対する支援の強化

中小零細企業の事業の成長と持続的発展が可能な取組の促進

（委員）

行政の制度を利用することも大事だが、自社の経営基盤を築くための自助努力が欠かせない。経営指針書には経営理念、経営計画、方針が含まれ、社員を抱える企業は、経営指針書により、10年先20年先を見据えたビジョンを示し、どう成長させていくかという仕組みづくりを行うことが大事である。同友会には、経営指針の作り方などの手法があるため、利用してもらえらる。

（委員）

全県的にみて、始良地域は他の地域に比べて起業家率が低い。

#### 基本方針（2）

事業承継、新規創業及び第二創業の促進

（委員）

同族の場合と、非同族の場合の事業承継のメリット、デメリット、留意点など、事業承継を学ぶことのできる機会が必要。

（委員）

創業と事業承継は表裏一体である。事業承継セミナーや専門家派遣の取り組みを行う際は、創業支援事業計画の創業支援ネットワークを活用し、金融機関や商工会、商工会議所などの支援機関と連携して行えばより効果的な取り組みになる。

（委員）

鹿児島県では若者の創業が増えてきている。霧島市でも同様であり、実際、カフェなど始める女性も多い。霧島市で創業するのは難しいと思われるのは良くない。インキュベーションルーム設置という取組策は、創業前と同様に、創業後も支援を受けられるものでもあってほしい。霧島市13万人の人口を維持していくためにはI Jターンを支援できる体制作りが必要である。

（委員）

創業支援を行う機関のPRをもっとしたほうがよい。

（会長）

国が全国47都道府県に「事業引継ぎ相談窓口」「事業引継ぎ支援センター」を設置している。鹿児島県では、鹿児島商工会議所に「事業引継ぎ支援センター」が設置され、事業引継ぎに関する情報提供や助言等を行っている。

(副会長)

具体的取組策等であるインキュベーションルームについては、施設に支援等の機能を持たせたインキュベーションセンターではなく、既存の創業支援ネットワーク等を活用し、施設の整備や貸し出しを行うことを主としている。

### 基本方針(3)

地産地消及び域内消費の促進

地域資源の活用

観光及び商工連携並びに六次産業化の推進

(委員)

始良地域には有機栽培に取り組む農家が多い。この特徴を活かした、地域資源の活用も考えられる。

(委員)

地産地消として、JAでは、関連スーパーにインショップとして組合員の生産品を直接卸して販売している。しかしながら、ホテル旅館等との売り手と作り手のマッチングは難しい。旅館組合等を通じて生産品を卸すなどの取り引きとなれば検討は可能と思われる。地元産のPRやホテルのPRにもなる。

(委員)

地産地消の取り組みとしては、全国的にも注目されるふるさと納税の返礼品として活用するのが効果的ではないか。

(委員)

産学官連携で霧島市ガストロノミー推進協議会を立ち上げた。そこで霧島が目指すブランドの方向性を内外に向けて浸透させるため、霧島の食のこれまでとこれからの食文化を10箇条にまとめた「霧島食の道」をビジョンとして提唱するとともに、霧島産のブランドの認定を進めていく。さらにそれを販売する地域商社を立ち上げる予定である。

### 基本方針(4)

中小零細企業活性化策の具現化のためのシステムづくり

中小零細企業と大企業者との連携の促進

(委員)

京セラ株式会社鹿児島国分工場では、地元から購入できるものは地元から購入するようにしている。販路の開拓のために地元企業からの資材の売り込みは可能である。

(副会長)

ポータルサイトについては、支援機関が各ホームページで提供している情報を、このポータルサイトにも各自情報をアップする。それにより、事業所はこのサイトを見るだ

けですべてを把握することができるようになる仕組みができる。

#### 基本方針（５）

地域コミュニティと産業の活性化が一体となれるような取組の推進

（委員）

商工会のある、特に横川、福山、牧園、霧島の中小零細企業は人口減少の影響で存続の危機にあると思う。行政も入った支援としては、道路インフラの整備は欠かせない。10年後、20年後、霧島市が一体感を持って元気な地域となり、人口が激減していく地域で事業所が商売を存続していくには、生活基盤の整備として道路インフラの整備によって人口減に歯止めをかけ、人口の流通を促していくことが必要である。

（会長）

「中山間地域や公共交通網の未整備地域などにおける買い物弱者対策が必要である」という現行の提言に、インフラ整備の強化によって観光や産業などの振興につなげていきたいということで提言部分に含めていくということを検討してよいか。

→了承

#### 基本方針（６）

人材の確保と育成に関する支援体制の整備

（委員）

人手不足については、求人をもくもらっても求職者とのマッチングができていない。求職者の年齢も上がっている中、若い層が求められていることも影響している。求職者もある業種へマイナスイメージがあればその職種を選択しないこともある。

人手不足を解消するために職業訓練を薦めている。職業訓練を受け、その業種に就くことにより、介護や金型製造の業種などの人材確保につなげたい。

従業員育成のための研修にニーズがあっても、従業員が勤めながら研修を受けるのは難しい。ハローワークでは、助成を受けられる通信制の教育訓練制度などがあるが、従業員まで伝わっていない。この地域で働くために役立つ学科の要望があれば、地域による訓練ニーズを把握して関係部署に提案していくことが可能である。

（委員）

建設業界は担い手が不足している。担い手支援は喫緊の課題でありハローワークなどと協力して強化して取り組んでいる。工業系の高校生の職場体験などを通じてものづくりの魅力をPRしている。

（委員）

製造業でも人手不足が問題で、コスト面からもアジアなどの外国人を雇用するなどして対応しているところもある。県や市などの支援事業等を随時確認し情報収集しているが、知らない事業者も結構多い。

（委員）

霧島市の高校生の半分以上は地元で働きたいという就職希望があるそうだが、仕事内

容や福利厚生などを理由に保護者や教諭が県外企業を薦めるなどの事情があるようである。地元就職を促す方法として、まずは学校の教諭に地元企業の良さを知ってもらう取り組みを、今年度8月から中学校教諭に対して始めるようである。

(委員)

地元企業、誘致企業、学校関係者などがメンバーとなり、企業間交流、情報交換などによる市内企業の発展や雇用の拡大を目的とした協議会を作っている自治体もある。

(委員)

同友会では、求人活動として県内学校の進路指導の教諭などを訪問しガイダンスを行っている。支援機関によるガイダンス活動も大事である。

小中学校の頃からカリキュラムを組んで長期的に地元の中小企業知ってもらう取り組みしている自治体もある。

### (3) 提言書素案（前文や参考資料）について

事務局から資料3に基づき提言書の「前文や参考資料」について説明。提言書の前文については、修正等意見はないか。参考資料については、アンケート分析資料から引用している「産業関連統計資料」、「市の中小零細企業振興施策の実施状況報告」、「当会議の根拠条例及び規則」、「委員名簿」の構成となっている。前文及び参考資料部分は、事務局と会長、副会長で修正及び確認し、後日示すということによいか。

→了承。質問等なし

### (4) 平成29年度会議の計画について

事務局から資料4に基づき説明。今回会議で提言書素案に委員の意見を反映させ、重点項目についても後日、意見を収集することになったことから、これらを参考に、次回の第3回専門部会においては、その重点項目を整理し提言書案を作成し、最終の振興会議に報告し、最終確認し、提言書として9月に市へ提出するように準備する。また、具体的な取り組みや新年度予算等への検討や会議の第1期が終了するにあたり、第2期の方針等も検討したい。

→了承。質問等なし

## ○その他

- ・第3回専門部会（7月）と第9回振興会議（8月）の日程調整表の配布と回答依頼

## ○会議資料

- ・(資料1) 第7回霧島市中小零細企業振興会議 要旨
- ・(資料2) 霧島市中小零細企業振興会議 第2回専門部会 要旨
- ・(資料3) 霧島市中小零細企業振興に関する提言書（素案）
- ・(資料4) 霧島市中小零細企業振興会議進行計画